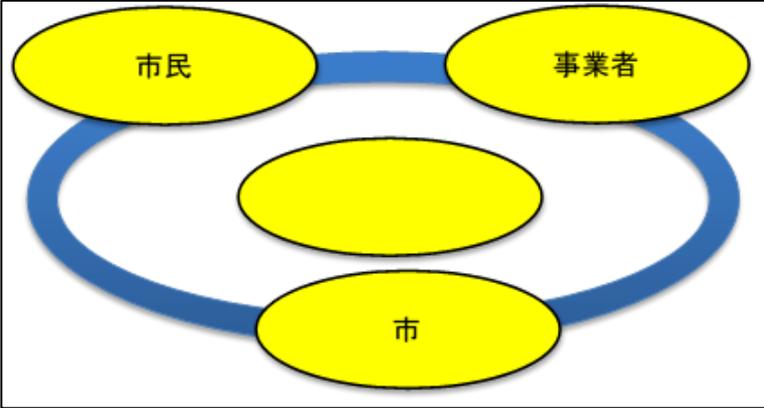


○委員の方からの御意見に対する市の考え方

No.	ページ等	御意見	事務局対応
①	P 4 第1章第3節	本文4行目に「令和4年3月に策定した「防府市環境基本計画」」とあるが、防府市環境基本計画は、本計画とほぼ同時進行で審議中と考えられることから、策定年月の部分「令和4年3月に策定した」は削除してはどうか。	「令和4年3月に策定した」を削除します。
②	P14 第2章第3節	ごみの世帯数割は出るのでしょうか。	資料Aを御参照ください。
③	P26～P35 第2章第7節	P26～P35「2 ごみに関する市民アンケートの結果」の棒グラフの表示について、例えば「%」が多い順にすることで、意見の多少を捉えやすくなります。また、棒グラフは、項目名表示の改行が不自然で「もうひと工夫」が必要と考えます。	公表済のアンケート報告書の抜粋のため、現行どおりとします。なお、棒グラフはアンケートの設問の選択肢の順番で並べています。 次回のアンケート報告書作成の際には、御指摘の点に配慮します。
④	P40 第3章第2節	<p>「図40 市民・事業者・市の主な役割と責任」について、市民が上段、市と事業者が下段となっているが、市民と同様、事業者もごみの排出者であることから、上段を市民・事業者とし、下段を市にする。</p> 	図は、市民と事業者と市は対等と捉えている図であるため、現行どおりとします。

No.	ページ等	御意見	事務局対応
⑤	P42 第3章第3節	数値目標1として1人1日当たり家庭系ごみ排出量（資源回収量を除く。）を令和13年度までに459g以下にすると記載があるが、現状からどれくらい1人1日当たりの家庭ごみを減らせばよいのかイメージできる例があると分かり易い。	P45下部に、説明を加えます。
⑥	P45 第3章第3節	表18の各年度毎の数値とP41の表17の年度毎の数値との比較をする場合に数値の違いについて、附属資料P75～P76に有るような数値が異なる要因（資源回収量の有無等）を表18の欄外にでも記載し、分かりやすくすべきではないか。	表18の注釈「※ 年間のごみ排出量を人口及びその年度の日数で割った量」を「※ 年間ごみ総排出量をその年度の人口と日数で除した量」に訂正します。
⑦	P48 第4章第2節	「③分かりやすい情報発信」について、ごみの削減を効果的にすることからも、本項にはごみ排出の多くを占めていると思われる「高齢者に配慮した情報発信」についての記載も必要と考えます。	年齢層に関わらず、分かり易い情報発信を目指しているため、現行どおりとします。
⑧	P48 第4章第2節	「④プラスチックごみ削減の推進」について、プラスチックごみの削減には、 <u>販売事業者側が過剰な容器包装は行わない</u> ことも重要な要素であることから、「簡易な容器・包装を推進（啓発）する」等の記載が必要と考えます。	P51「⑤ 店頭回収等の推進」の本文4行目に、簡易包装の推奨についての記載があるため、現行どおりとします。
⑨	P49 第4章第2節	「⑦生ごみ等の堆肥化の促進」について、剪定くずや雑草などの量を減らすという意味で、乾燥とか泥を落とすとか埋設するとか、すぐにできることを具体的に手段として書いてはどうか。	当該箇所は、具体的に生ごみ等の堆肥化の促進策を記載する箇所であるため、現行どおりとします。
⑩	P49 第4章第2節	「⑦生ごみ等の堆肥化の促進」について、P17の図9のごみ組成において、木・竹・わら類及び厨芥類の合計が27.8%あり、この減量は全体量を削減するために重要です。具体案としては、記載されていること以外にも、周辺地域での生ごみの自家処理、地域を絞っての生ごみのみの収集、そもそも草取り・草刈りのごみを出さないための農地用除草剤等の使用も検討が必要と考えます。	周辺地域での生ごみの自家処理、地域を絞っての生ごみのみの収集については踏み込んだ内容となり、検討が必要なため、今回の計画内容は現行どおりとします。 また、農地用除草剤等を、家庭ごみの減量施策として市が推奨すべきではないと考えるため、今回の計画内容は現行どおりとします。
⑪	P52 第4章第3節	「⑦ 市による資源回収の推進」の本文4行目「また」は「さらに」が適切ではないか。	「また」を「さらに」に訂正します。

No.	ページ等	御意見	事務局対応
⑫	P55 第4章第4節	「③ ごみステーションの適正管理の推進」の「・ごみステーション整備への補助」の本文1行目「清潔・安全かつ適正な維持管理が行われるよう支援します。」を、補助金の趣旨から「清潔・安全かつ適正な <u>ごみの搬出</u> が行われるよう <u>設置等を</u> 支援します。」に変更した方がよいのではないかと。	1つ目の御意見については、補助金の趣旨から、適正な維持管理をより重視したため、現行どおりとし、2つ目の御意見については「設置等を」を加えます。
⑬	P58 第4章第4節	温室効果ガス排出量の削減という趣旨から、「⑬ 温室効果ガス排出量の削減」の本文に「温室効果ガス発生をともなう焼却ごみを削減する」等、発生源削減についての記載も必要と考えます。	「⑬ 温室効果ガス排出量の削減」の本文1行目「ごみ減量化によるごみ焼却量」を「ごみ減量化により、温室効果ガス発生を伴う焼却ごみ」に訂正します。
⑭	P61～P65 第5章	食品ロス削減に向けた色々な講座であるとか、そういった普及啓発の部分を具体的に入れていただけるとありがたい。	P64「1 発生抑制の推進」の中の市の施策の中に、出前講座等について記載があるため、現行どおりとします。
⑮	P65 第5章第7節	65 ページ「3 再生利用の推進」の「堆肥として再利用できるよう、生ごみ処理機等を使用する。」とありますが、生ごみ処理機というのは、電動生ごみ処理機の場合は、生ごみを電気で乾燥させて、炭に近い状態にすると思うのですが、「堆肥として再利用できるよう」という表現が正しいのかどうか疑問に思う。 生ごみ処理機と言われると、電動生ごみ処理機が頭に浮かんで来て、堆肥化には繋がらないのではないかと意識があったから、「コンポストなど」とする方がよいのかなということも含めて、表現の仕方には研究をしていただくようお願いします。	「生ごみ処理機等」を「コンポスト等」に訂正します。